

令和８年度第１回埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和８年６月３日（水） １５時３０分から１６時２５分
場 所	オンライン（Teams）
出席者数	１１名
出席委員	細川会長、青山委員、小出委員、宮西委員、 渡辺委員、秋葉委員、大木委員、矢作委員、 山内委員、石塚委員、ブローハン委員
欠席委員	松居委員、渡邊委員、福原委員
議事	（１）埼玉県こども・若者計画の進捗について （２）青少年健全育成施策・取組について

1 開 会

2 部会員等の指名

規則第7条第2項により、大木委員をいじめ問題の重大事態に関する再調査部会の部会委員に指名した。

3 議事録署名委員の指名

規則第10条第2項により、秋葉委員とブローハン委員を指名した。

4 議事要旨

議事（1） 埼玉県こども・若者計画の進捗について

議事（2） 青少年健全育成施策・取組について

事務局から、資料1-1、1-2、資料2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（細川会長）

ただいま事務局から、埼玉県こども・若者計画の進捗及び青少年健全育成施策・取組について説明があった。内容について御質問や御意見はあるか。

（小出委員）

見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験教室で、不登校の生徒等に優先枠を設置しているのはすごくいいと思った。この教室には、教育熱心な親御さんに連れられてくる子や勉強熱心な子が来るという傾向があるのではないかと考えている。それはそれですごくいいのだが、なかなか親御さんが忙しかったりこの教室に興味がなかったり、こども自身が興味を示していなかったりすると思うが、そうしたこどもたちにもぜひ参加してほしいと思うので、そのようなあまり関心のない層に来ていただくために、例えばスポーツ団体などに働きかけて、こどもたち5人程度のグループ参加も可能にすれば、これまで関心の薄かった層にも参加を促すことができるのではないかと考えた。

（青少年課長）

御指摘のとおり、関心の薄い層をどのように参加につなげるかという点は、非常に重要な視点であると認識している。

現在は生活困窮世帯のこどもを対象として、参加しやすい仕組みを整えているところである。ジュニア・アスポート教室は、生活困窮世帯のこどもへの学習支援を行う団体であり、当該団体の職員が引率し、グループ単位で参加できる仕組みを設けている。

スポーツ団体等との連携についても有効な手法の一つであると考えている。本事業の内容は

職業体験に近い性質を有していることから、スポーツ団体に限らず、様々な団体に対して幅広く周知・案内を行えるよう、更なる工夫を図っていきたい。

(小出委員)

本格的なリアル体験教室に限らず、参加のハードルを下げて気軽に参加できる体験の機会を設けることも有効だと思う。まずは多くのこどもたちに事業に関心を持ってもらえるよう、参加のきっかけとなる入り口を広げる取組を継続していただきたい。

(ブローハン委員)

幅広い取組が実施されていると改めて感じた。その上で3つ質問したい。

1つ目に、埼玉県こども・若者計画の指標において、達成率が62%となっている項目について、目標達成に向けた課題やボトルネックとして認識している点があれば伺いたい。

また、計画に関連して2つ目に、青少年の再非行（犯罪）防止活動に取り組む市町村数は増加しているものと認識しているが、こどもたちにどのような変化や効果が見られているのか、その成果の把握状況について伺いたい。

最後に、埼玉県いじめ問題対策会議の委員構成に、当事者に近い年齢の若者や経験を有する者が参画しているのか伺いたい。併せて、若者や当事者から直接意見を聴取する仕組みが設けられているかについても伺いたい。

県が目指す将来像として、こども・若者の意見が尊重され、最大の利益を優先される社会と掲げられているので、当事者や若者の意見をどのように反映しているのか伺いたい。

(青少年課長)

まず、1つ目の若者支援地域協議会の設置状況の指標について、未設置市町村への聞き取りでは、部局横断的な連携体制の構築に対する認識や取組が十分でない状況が見受けられた。県としては、協議会の設置に限らずそれに相当する体制の整備も含めて、部局横断的な連携による対応を促しているところである。今後は未設置市町村に対して個別に働きかけを行い、設置に向けた検討を促していく考えである。

2つ目の青少年の再非行（犯罪）防止活動については、活動実施後のこどもたちの変化や効果については、十分な把握はできていない状況である。本活動の目的である再非行防止の観点から、今後はその後の変化や成果についても意識しながら、市町村に活動を依頼していきたい。

最後のいじめ問題対策会議についての御質問への回答は少し時間をいただきたい。

(細川会長)

では調べていただいている間にこちらで話を続ける。

1つ目の若者支援地域協議会設置状況の指標については、市町村において部署を横断して取組を進めることはどこも難しい問題だと思う。計画ができてからまだ2年目であるので、令和11年度の最終年度に向けて少しずつ着実に進めていただければと感じた。

また、青少年の再非行（犯罪）防止活動に関連して、どのような取組においても、検証は必要だと思う。取組の効果を適時検証して、次年度の取組の改善に繋げていくことが必要かと思うので、指摘いただいた点だけではなく、様々な場面を振り返り、次年度へ生かすようお願いしたい。

では、3つ目のいじめ問題対策会議に関する質問に対して、事務局の回答準備ができていれば御回答いただきたい。

（事務局）

いじめ問題対策会議の概要について、議長は副知事が務め、その他幹部、警察本部、埼玉地方法務局が出席している。学校関係者としては、市町村教育長会の団体の代表、中学校や高校の校長会もメンバーとして参加している。

また、PTA 連合会からは、保護者としての経験を踏まえた発言がなされている。

若者を代表する枠は特に設けていないものの、生徒や保護者の関係者が参加しており、事前に資料を提供した上で貴重な意見をいただき活発な議論をしているという状況である。

（ブローハン委員）

私は今、こども家庭庁の委員として会議に参画することがあるが、委員として発言することには一定のプレッシャーを感じている。この会議においても、多様な専門的知見を持つ委員がいる中で、自分でよいのだろうかと思いながら毎回参加している。

若者の立場から言うと、いじめ問題に関することについて部を横断して様々な意見が交わされていることを、当事者であるこどもたちがどのように受け止めているのかというのは重要な視点だと思う。

実際には、こども・若者が自ら声を上げるのは難しいと思うが、彼らの声が届き、大人とパートナーシップを組みながら取組を進めていくことが理想だと思っている。

そのため、こども・若者の声を拾い上げることができ、さらに施策の検討や実施の場に参画できるような機会が設けられることを期待する。

（細川会長）

貴重な意見をいただいた。その他、意見や質問はあるか。

（渡辺委員）

何点か質問させていただきたい。

まず、リアル体験教室における優先枠の設定について、どのくらいの数の優先枠を設けているのか、また、その優先枠が毎年度どの程度活用されているのか伺いたい。

児童養護施設の入所児童やアスポート利用者、不登校のこどもなどは、こうした体験の機会を得にくい環境に置かれている場合が少なくないと思われる。そのため、優先枠の需要に対して枠数が不足している状況があるのであれば、今後検討する必要があると思い質問した。

次に推奨図書について、今年度は全体的にバランスよく検討されていると感じた。

一方で、過去には学校の選定図書において、政府の公式見解と異なる内容を含む図書が選定されたことが話題となった事例があった。そのため、青少年健全育成条例に基づく推奨図書の選定において、推奨図書の選定プロセスや、どのような点に留意しているのかについて伺いたい。

（青少年課長）

リアル体験教室の優先枠の詳細については今確認するので、推奨図書についての御質問に先にお答えする。

推奨図書の選定の大まかな流れとしては、まず県民や出版社から推薦を受け、その後、県内の図書館関係者や学校教員等で構成される優良図書の選定委員会において選定を行い、さらに、青少年健全育成審議会の諮問を経て、最終的に推奨図書を決定する流れとなっている。

この審査の対象とする図書については、大きく3つの条件で除外している。

まず、特定の政党や宗教団体、企業等を支持するもの、または宣伝や営利を目的とする図書である。

次に、実用書、図鑑、辞書、参考書など学習を目的として刊行された図書も除外する。

最後に、その他推奨を必要としない図書、すなわちすでに広く一般に知られている図書についても、県として推奨する必要はないとの判断から除外しているところである。

年齢層については幼少期から高校生、成年向けまでと幅広いが、比較的情操教育につながるような優良図書が中心となっているため、渡辺委員が懸念された特定の事象に様々な意見が分かれるような図書は、非常に選ばれにくい仕組みになっていると考えている。

（細川会長）

渡辺委員、まず2つ目の質問に対しての回答であったが、いかがか。

（渡辺委員）

推奨図書の選定方法については、概ね問題ないと思っている。とりわけ思想的な偏りが出る図書は選ばれないよう審議いただいているとは思いますが、仮に特定の立場に基づく内容を含む図書が選ばれるのであれば、対立する意見を示す図書もあわせて推奨されることが望ましいと思っている。そのあたりのバランスはくれぐれもよくみていただきたい。

(細川会長)

とても大切な御意見だと思う。昨年度も、ずらっと並んだ本を1冊ずつ手に取って全て確認させていただいたが、今年度も委員の皆様にも1冊ずつ丁寧にみていただければと思っている。

1つ目のリアル体験教室についての質問であるが、事務局いかがか。

(事務局)

優先枠については約25%の枠を設けている。それ以外に、毎年倍率が高いため、6年生になっても当選できなかったことのために、落選枠も設けている。これらの優先枠と落選枠を合わせると、およそ3割程度となり、体験の機会に恵まれない方のための対応として運用している。

(渡辺委員)

優先枠は、ほぼ満席となる状況か。

(事務局)

人気講座に関しては、優先枠もオーバーする状況である。概ね優先枠は十分に活用されている状況である。

(細川会長)

先ほどの小出委員の御意見とも合わせて、リアル体験教室がより有意義なものになるよう今後もお願いしたい。他に何か、意見等あるか。

(山内委員)

子ども安全見守り講座について、保護者向けにも実施されているということで、保護者への周知も重要であると思っている。我々薬剤師会の薬物乱用防止教室については、PTAからの依頼で大人向けにも開催している。

ただ、10年ほど前まではPTAは非常に活発であったが、現在は縮小傾向にあり、今年度で埼玉県PTA連合会が解散すると聞いている。今後、このような講座の周知は、PTAに頼らず、保護者に情報を伝える手段はあるのか。

(青少年課長)

子ども安全見守り講座については、各市町村教育委員会を通じて各学校にも案内を行っており、そこから保護者へ情報が伝わる体制となっているので、PTA組織に頼らず周知は十分に行われていると考えている。

(山内委員)

事業の紹介は紙ベースで伝わることが多いと思うので、出前講座のようなものを県で検討していただければと思う。

(細川会長)

非常に重要な指摘をいただいた。他に意見はあるか。

(宮西委員)

バーチャルユースセンター事業について、実際にどのように活用されているのか、具体的な利用状況など、周囲に関わっている者がおらず、イメージが掴めていない。もし時間に余裕があれば、もう少し詳しくこれまでの取組内容や今後について御説明いただきたい。

(青少年課長)

バーチャルユースセンター事業は、「バーチャル埼玉」という県庁の様々な取組や観光情報などを紹介する仮想空間の中に設置されているものである。

バーチャルユースセンターの特徴としては、アバターを介して匿名で気軽に利用できる居場所であるということである。なかなか市町村にあるようなリアルなユースセンターには行けないけれども、居場所を探しているというような子どもたちが、まずは匿名のアバターを通じて参加し、いろいろと交流をする中で気軽に安心して相談ができる、そういった環境を提供することを目的としている。

実際の画面を資料に記載しているが、かなり柔らかな雰囲気の中で利用していただいていると思っている。当然、この事業を進めていく中で、深刻な相談をいただいた場合には、運営スタッフが専門支援機関へ繋ぐフォローも実施している。

今後の展開としては、昨年度は延べ約 1500 人に利用していただいたが、どちらかというと小中学生の利用が中心となっている。今後はそれ以外の年代、例えば高校生や大学生くらいまで利用を広げられるよう改善や検討を進めていきたい。

(細川会長)

現在、大学生などでも顔が見えていないということに非常に安心感を覚える若者が多い。Zoom でも画面を暗くして参加する学生が多く、その方が自分が自由に存在できるという子も多いようである。非常に有効な事業だと思うので、引き続き進めていただきたい。

委員の皆様には積極的に御意見をいただいた。それでは本日予定した内容は以上である。

議事終了